

箱根町

ふるさと納税
はじめてませんか？

箱根町では、本年9月から、ふるさと納税制度をリニューアルします。
ご寄付いただきました寄付金は、魅力ある観光地づくりや、箱根町の生活環境の充実のために活用させていただきます。
「箱根町を応援したい！」そんな思いをお持ちの皆様から、寄付金を募集しております。

○寄付に対する謝礼品を贈呈します。

○5つの項目より、寄付金の使い道を選択できます。

※「ふるさと納税」とは、ふるさとへの寄付金の中で、個人が2千円を超える寄付を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。「ふるさと」に定義はなく、自分が応援・貢献したいと思う市町村など自由に寄付先を選択することができます。

写真：飛龍の滝

寄付者への謝礼品（ポイント型カタログギフト）

一万円以上の寄付をされた方に、寄付金額に応じてポイントを贈呈します。寄付者の方は、そのポイントに応じて「謝礼品カタログ」の中から好きな謝礼品を選び、交換することができます。

【謝礼品の例】

- ◎ホテル・旅館の宿泊割引クーポン
- ◎ゴルフ等のレジャー
- ◎寄木細工等の特産品

その他豊富な謝礼品を取りそろえております。

詳しくは、9月以降掲載予定の箱根町ふるさと納税ホームページ、もしくは寄付後に送付される謝礼品カタログをご参照ください。



※掲載写真は、提携会社JTB西日本提供

寄付金の使い道の選択

箱根町の発展のため、下記の5つの中から使い道を選択できます。

- 1 魅力ある観光地づくりに関すること
- 2 快適で安全、安心な生活環境の確保・整備に関すること
- 3 健康でいきいきと暮らすための福祉の充実に関すること
- 4 子育て支援や学校教育の充実に関すること
- 5 指定なし（町長にお任せ）

寄付の方法

- ①ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」ホームページより、「箱根町」を選択します。
- ②申込フォームが表示されるので、氏名、寄付金額、支払い方法等必要事項を入力します。
※支払いはYahoo!公金支払いを用いることで、クレジットカードによる支払いも可能です。
- ③寄付金額に応じたポイントが加算されるので、そのポイントでご希望の謝礼品を選択します。
- ④入金確認後、取扱事業者より謝礼品が発送されます。

もちろん、従来の納付書による金融機関等からの納付もできます！
納付書による納付を希望の場合は、下記連絡先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256

箱根町 財務課

TEL : 0460-85-9563

FAX : 0460-85-7577

Mail : zaimu@town.hakone.kanagawa.jp

箱根町ふるさと納税HP : <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

箱根町 ふるさと納税 検索